

業者各位

八尾市総務部契約検査課

入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出方法について

開札後に落札候補者より提出いただく入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出については、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」時において、郵送による提出も可能としておりました。引き続き感染状況に鑑みて、**継続して下記内容による郵送提出を可能**とします。

記

- ① 事後審査書類の提出を郵送で希望される場合は、事前に当課へ連絡すること。
- ② 郵送する前に、作成された事後審査書類を**公告文等に示す日時までにメールまたはFAXで当課へ送付**（※使用印も押印された状態であること。）するとともに、**必ず当日消印の「速達」かつ「書留等」で当課へ郵送すること。※メール・FAXで送付したものと同一のものに限る**
- ③ メールまたはFAXで送付された書類に不備が確認された場合は、当課職員からの指示に従い、修正のうえ**公告文等に示す日時までに再度送付**すること。
- ④ 提出内容に疑義等が生じた場合は、電話による確認を行い、状況により再度の送付依頼または来庁をお願いする場合がある。

メールまたはFAXに不具合が生じる可能性もあるので、時間にゆとりをもって行っていただきますようお願いいたします。また、当課と連絡のやり取りができるような体制作りに務めていただきますようお願いいたします。

なお、本件についてご不明な点等がございましたら、当課まで問い合わせください。

< 郵送先 >

〒581-0003

大阪府八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所 総務部 契約検査課 宛て

（朱書きで「**事後審査書類 在中**」と明記すること）

【問い合わせ・FAX・メールアドレス】

八尾市 総務部 契約検査課

TEL：072-924-3834

FAX：072-996-1993

E-mail:keiyaku@city.yao.osaka.jp